

(様式第2号)

# 島本町文化財保護審議会 会議録

令和7年7月18日作成

会議の名称	令和7年度 第1回島本町文化財保護審議会		
会議の開催日時	令和7年6月20日(金) 午後2時00分～午後3時30分		
会議の開催場所	島本町ふれあいセンター 健康教育指導室	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 一部不可・ 不可
事務局	教育委員会事務局 教育子ども部 生涯学習課	傍聴者数	6名
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出席委員	山中 浩之、村田 路人、鈴木 久男、米屋 優、 中西 裕樹 計 5 名		
会議の議題	議事 第1号報告 水無瀬家所蔵資料調査について 第2号報告 令和6年度 歴史文化資料館事業等報告について		
配付資料	・ レジユメ ・ 水無瀬家所蔵資料調査について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span> ・ 令和6年度 歴史文化資料館事業等報告 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span>		
審議等の内容	別紙会議録のとおり		

## 【会議録】

### ■教育長あいさつ

### ■会長・副会長選出

会長として、山中 浩之委員を選出。

副会長として、村田 路人委員を選出。

### ■会長・副会長あいさつ

### ■議事

会 長： 第1号報告の水無瀬家所蔵資料調査について事務局より説明をお願いする。

事務局： 資料1の「調査年度」であるが、令和6年度の審議会でもご報告させていただいたとおり、令和5年度から令和9年度の5か年の予定の調査であり、本年度の令和7年度は3年目となる。

続きまして、2番目「資料数」であるが、資料の総数は、令和6年度の審議会では、およそ15,000点とご報告させていただいたが、令和6年度の調査で、ほぼ実数に近い数量の総数約14,326点と把握することができた。もちろん、現在調査中のため、増減も想定しているが、概ね大きく変わるものではないと思われる。その内訳であるが、近世史料が約500点、近世和歌資料が約2,100点、近代和歌資料が約2,400点、一番数量の多い近代史料が約9,300点である。

3番目の「令和6年度の調査成果について」であるが、「(1) 近世史料」は、令和5年度に全資料の目録を作成し、目録の再チェックも終了している。令和6年度は楮紙（こうぞがみ）で作成した古文書ラベルを史料に貼り付ける作業を行った。

「(2) 近世和歌資料」は、令和5年度に既に全資料の調書を取り、エクセルに入力した「資料目録データ」として整備を終えている。令和6年度は、それらデータの1回目の確認作業を行った。資料目録データは、最終年度に刊行を予定している報告書に掲載する目録の項目の内容や「備考」の内容や文字数について協議を行った。

「(3) 近代史料」は、数量も多く、内容も多岐にわたる。令和6年度は、子爵の水無瀬忠政の貴族院議員時代の関係資料の最終確認や、神社の運営

に伴う経費関係書類及び書簡関係の資料目録データ化に努めた。また、現時点で「冊子」として分類している印刷物類が概ね700点ほどあったため、それらの資料目録データを作成した。

「(4) 近代和歌資料」は、令和6年度の審議会の段階で資料目録データ数約170点と、最も進捗が遅れていたが、令和6年度末で約2,400点中、概ね2,200点について、寸法の計測以外であるが、資料目録データを作成することができた。そのほか、近世和歌資料同様、目録の項目内容について協議を行った。

そして、2ページの写真のとおり、令和6年度は調査会議を2回実施した。特に、第2回の調査会議では、文化庁・大阪府の各担当者及び各分野の調査員の先生方とともに、水無瀬神宮を訪ね、事業終了後の資料返却や保管場所の確保、保管方法について所有者に提案をさせていただいた。

次に、3ページから6ページは、令和6年度の調査概要として、調査事業に携わっていただいている各専門の調査員に当該年度に調査した資料の一部について執筆いただき、島本町のホームページ上で公開したものである。

そのほか、7ページは令和6年秋に資料館で開催した企画展のチラシの裏面であるが、企画展にあわせて「成果報告展」や、8ページの写真2のとおり「調査事業紹介」を実施した。

また、資料には添付していないが、水無瀬家の所蔵資料を基にしたコラムを3本作成し、島本町のホームページ上で公開した。

続いて、1ページの下段、「4 令和7年度調査について」であるが、「(1) 近世史料」は、報告書入稿に向けて、紙目録の作成及び校正を行う。

「(2) 近世和歌資料」については、2回目の資料目録データの確認が終了次第、紙目録作成及び校正等を行う。

ひとつ飛ばして、「(4) 近代和歌資料」であるが、まだ未調査の資料が200点ほどあるため、引き続き、資料目録データの作成・確認を行い、完成次第、紙目録の作成に移行する。

続いて、「(3) 近代史料」は、令和6年度に引き続き、書簡関係の資料目録データの作成を進めるほか、主に印刷物類の紙目録の作成・校正等を

行う。

そのほか、各分野全般に共通することとして、引き続き、古文書ラベルの貼り付けや一部写真撮影等もあわせて進めていく。

また、令和6年度同様、令和7年度においても、成果の概要をホームページ上で公開するほか、調査成果の経過報告として、企画展や事業紹介の開催、コラムの作成等を予定している。

会 長： 事務局からの説明について何か意見はないか。

委 員： 水無瀬家所蔵資料調査には、色々な分野の方々が参加しているかと思うが、どのような方々が調査を行っているのか？

事務局： 近世和歌資料については、近世和歌資料を専門としている京都女子大学の  
大谷俊太教授に調査員として担当していただいている。

近代和歌資料については、近世和歌資料を専門としつつ、幅広い分野の研究を行われている京都産業大学の盛田帝子教授に調査員として担当していただいている。

近世史料は数量が少ないため、近世史料と近代史料を専門としている植  
彌加藤造園株式会社の重岡伸泰学芸員に近世史料と近代史料の両方を調査員として担当していただいている。

委 員： 資料1の写真3において文化庁と資料返却場所の確認を行っているが、  
保管場所として良好であったか？

事務局： 確認した場所に戻すと決定したわけではないが、床抜けや壁穴、建物に  
木がかかっている等の問題はあるため、今後は戻す前に保管場所の修理を  
行っていくか検討していく必要がある。

委 員： 資料の燻蒸は行っているのか？一度虫が入ると大変であるため、燻蒸を  
施した方が良い。

また、水無瀬神宮文書として知られている中世文書の扱いは、どうなっ  
ているのか？今回調査している資料が保管されていた場所とは、別の場所  
に保管されているのか？水無瀬神宮が管理しているものであるが、歴史的  
に重要なものであるため、町も定期的に確認した方が良いかと思われる。

事務局： 現在、燻蒸は行っていないが、燻蒸を行う必要があるか検討していく。

中世文書については、一部は今回の資料が保管されていた場所に保管さ

れているが、大部分は別の場所に保管されている。これらの中世文書については、水無瀬神宮が管理をしており、散逸の恐れは少ないものであるが、町の方でも定期的な確認を実施していきたい。

委員： 今回調査している資料の写真撮影は行っているのか？

事務局： 全資料の撮影は行っていないが、調査員の方々と相談しながら、必要なものについては、撮影を行っている。

近世和歌資料については、令和6年度までは、それほど写真撮影を進めていないが、今後、目録が完成し、資料番号が確定したら、写真撮影を進めていく予定である。

委員： 原則、全資料の撮影を行う方が良い。

返却する場所にも関わってくるかと思うが、資料の状態はどうか？虫食いが多いか、冊子のほつれが多いとかはないか？

事務局： 資料の状態としては、比較的良好といえる。

近世文書の中には、虫食いがある資料もあるが、数は多くない。

目視での確認であるが、紙虫（しみ）なども確認できない。保管されていた場所で、長持の中に入れていたということも、状態が比較的良好な要因の一つと考えられる。

委員： 資料の保管について、くれぐれも注意していただきたい。

作成した目録は、紙の冊子として刊行するのか？

事務局： 最終年度となる令和9年度であるが、調査報告書として刊行する。

委員： 今回の資料は、複数の分野に分かれるため、分冊した方が良いかと思われる。

事務局： 現在、分量の確定ができていないため、確定しているわけではないが、近世和歌資料と近代和歌資料、近世史料と近代史料の2分冊として刊行するのが良いのではないかと調査員、大阪府、文化庁と協議している。

委員： それが良いかと思われる。

特に、近世和歌資料については、写真を多く載せて、注釈など乗せる必要があるかと思われる。可能であるならば、近世和歌資料については、全資料の撮影を行った方が良いでしょう。

事務局： 調査員に意見をいただきながら、注釈を掲載する予定である。

また、近世和歌資料については、全資料の撮影を行う予定である。

会 長： 他に意見がなければ、第2号報告の令和6年度 歴史文化資料館事業等報告について事務局より説明をお願いする。

事務局： 9ページの資料2をご覧いただきたい。

まず、「1 年間入館者数」であるが、令和6年度は13,549人に来館いただいた。駅前という利点もあり、近年は1万人以上の方々に来館いただいている。

次に、「2 月別入館者数」と「3 土日、祝日、振替入館者数」についてであるが、歴史文化資料館には空調がないということもあり、暑い時期や寒い時期には入館者数が減っている。また、どこの資料館でも同じかもしれないが、事業を多く実施している時の入館者数が多い。そして、平日よりも、土日祝日に来館される方が多く、土日祝が多い月の入館者数が多くなっている。

10ページの「① 企画展」であるが、令和6年度は年間11回と多くの企画展を開催した。近年、多くの埋蔵文化財調査の成果が出ているため、埋蔵文化財に関する企画展や令和5年度から開始した水無瀬家所蔵資料調査の中間報告などを開催した。他の仕事を抱えつつ、この回数を開催するのは大変なところもあるが、多くの反響があったことが成果と考える。

この中でも、春と秋の企画展が大きなものとなるが、それらの企画展に伴い、「② 講演会」のとおり三回の講演会を開催した。秋の企画展は、西田家が所蔵していた古文書の展示であるが、それらの資料の中には、舟を使って川の向こうに行くという淀川の交通についてのものがあり、入館者も大きな関心を持たれ、多くの方に講演会に参加いただいた。

また、11ページの「③ 体験講座・イベント」のとおり企画展に伴い各種イベントを開催している。令和6年度からは、それまで行ってこなかったギャラリートークなどのイベントも開催した。歴史文化資料館の内容に関心をもっていただけるように、ギャラリートークや水無瀬家所蔵資料調査の事業紹介などを行った。入館者と学芸員が身近に話せる機会が設けられた良いイベントであったかと思う。体験学習については、「むかしの道具展」に伴うものである。多くの小学校3年生に参加いただいている非

常に人気の高いイベントである。参加いただいた後日、もう一度来館いただいたり、親子連れで来館されたりすることも多い。なお、10ページの「むかしの道具展」の副題を「繕う・裁つ・紡ぐ」と記載しているが、「縫う・裁つ・紡ぐ」が正しいので、修正いただきたい。例年、「むかしの道具展」は、3つの言葉を繋げて副題としている。

次の「④ 公募による催し・展示」についてであるが、展示室内の壁際は常設展や企画展を行っているが、中心部分は住民の方々に貸出しを行っている。天井が高く、音が響くこともあり、好評を得ている。展示室内でのコンサートや前庭での野菜の朝市など、住民に楽しんでいただきながら、活用してもらっている。ただ、春・秋といった季節の良い時期は、歴史文化資料館の事業も多いため、それらに支障のない範囲内で使用していただいている。

最後に「4 将棋（貸出）体験／その他」についてであるが、水無瀬神宮が所蔵されている水無瀬駒が町指定文化財第1号として指定されていることもあり、中将棋に関する取組みを行っている。10ページの「① 企画展」に記載した「水無瀬駒 関連資料実物展示」は、水無瀬駒を水無瀬神宮から借用し、2日間展示するという企画展であるが、この企画展にあわせてワークショップを開催し、入館者に中将棋を体験いただいている。また、高槻城から中将棋の駒が出土した高槻市の市長と水無瀬駒のある島本町の町長が、中将棋で対局するというイベントがインターネット上で放映されているが、貸出件数はこの対局用に水無瀬駒の中将棋の複製品を貸し出したものである。

会 長： 事務局からの説明について何か意見はないか。

委 員： 歴史文化資料館には、多くの入館者が来ているが、各地の資料館は新型コロナウイルス感染拡大時には休館するなど大きな影響を受けたようである。新型コロナウイルス感染拡大前に継続して来館されていた方も、長い休館を挟んだことにより、来館が途絶えてしまうような事態もあったと聞く。

歴史文化資料館は、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きくなかったのか？

事務局： 新型コロナウイルス感染拡大時は、本町の歴史文化資料館も休館することとなり、入館者数も減少することとなった。しかし、感染収束後は、駅前という立

地を活かし、施設の貸出により地域活性化を図っていることもあり、新型コロナウイルス感染拡大前と変わらない入館者数となっている。

委員： 歴史文化資料館では、多くのイベントを行っているようであり、学芸員も大変かと思う。

「③ 体験講座・イベント」について、6月1日（土）のギャラリートークは22人参加と盛況であるが、その後のギャラリートークは参加人数が少ないときもある。

資料1の7ページのチラシでも、ギャラリートーク開催のお知らせをしているが、それ以外に、どのような方法によって周知しているのか？

事務局： ポスター、チラシ、広報、ホームページ、町公式LINE、タウンメール、駅前のサイネージに情報を掲載し、周知をしている。より良い周知方法があったら、教えていただきたい。

委員： 令和6年度からギャラリートークを始めたのであれば、今後定着し、参加者も増えてくるものと思われる。島本町の頑張りに期待している。

委員： 「④ 公募による催し・展示」によると、歴史文化資料館を多くの方が利用されているようである。歴史文化資料館の使用についてホームページなどに掲載しているのか？

事務局： 町のホームページに、歴史文化資料館を使用できることと、その申請用紙などを掲載している。

また、広報にも掲載し、周知している。

委員： そのような周知をされて、多くの団体が施設を利用している。交流協会やコンサートなどの音楽、朝市や産直市、祭事の休憩所として利用されているが、そのような中で展示なども行われている。広報される際には、使用上の注意事項などをお伝えしているかと思うが、飲食を伴うものであれば展示や保管資料に何か問題が起きないかと考えた。

事務局： 「④ 公募による催し・展示」と記載しているが、貸館のようなものであり、行事やイベントなどに使用していただけることを周知しているところである。

今回の資料では、館内・館外で実施しているものがわからないため、今後、記載の方法を検討する必要があるが、委員に心配いただいているよう

な飲食を伴うものについては館外を使用させていただいており、飲食を伴わないもののみ館内で実施してもらっている。

委員： コンサートは非常に人気が高いようであるが、どれくらいの時間を使用されているのか？

事務局： 歴史文化資料館として展示も見ていただく必要があるため、1日1団体のみとして、屋内の使用は3時間までとさせていただいている。そのため、準備・撤収を含めて、3時間の中にご利用いただいている。

委員： 企画展も非常に多く実施されているように思う。

第1号報告とも関係するが、水無瀬家所蔵資料調査の中間報告や埋蔵文化財についても同様に開催している。調査としては、今後も継続して行われていくかと思うが、町の方針としては、今後もいち早く住民に情報を提供できるよう、調査段階のもの企画展なども計画していくつもりであるのか？

事務局： 水無瀬家所蔵資料調査であったり、埋蔵文化財調査であったり、これらの経過に興味を持たれている住民の方々も多いので、本町としても色々な媒体により発信しているところであり、その一環として中間報告や速報展を行っている。

水無瀬家所蔵資料調査については、5か年計画で行っている事業であるので、毎年、企画展という形で中間報告を継続していく予定である。

埋蔵文化財調査については、例年、前年度の発掘調査内容の紹介をする企画展を開催しているが、令和6年度においては広瀬遺跡において「宮」と書かれた墨書土器が出土するなどの成果があったため、更に速報展を開催して、いち早く住民に周知することに努めた。今後も、このように重要な成果があった時には、いち早く住民に情報を発信するつもりである。

委員： 途中段階での中間報告というのは難しい点も多いかと思うが、いち早く知れるということはありがたいことである。今後も引き続き頑張っていたきたい。

委員： 水無瀬家には、古文書だけではなく、調度品なども多く伝わっているかと思われる。調度品の調査などを進める予定はないのか？

事務局： 調度品の存在も確認しているが、今回の調査は古文書を対象としたもの

であるため、調度品の目録作成には至っていない。

委員： 今後は、調度品の調査も進めていってほしい。

関西将棋会館が、高槻市に移転されたことは、水無瀬駒を周知する良い機会であるとする。関西将棋会館の移転に関連したイベントの開催などは考えていないか？

事務局： 「水無瀬駒 関連資料実物展示」に伴うワークショップも、関西将棋会館の棋士を講師に迎えて、実施しているものである。今後も、関西将棋会館の棋士と連携しながら、イベントの開催を行っていきたいと考えている。

委員： 水無瀬兼成の日記があったかと思う。その日記の中には、歴史上著名な人物の名前が記載されており、この日記を活用すれば、水無瀬駒の認知度もあがるものとする。この日記に関する説明資料や複製などはないのか？

事務局： 本町としても、水無瀬兼成の水無瀬駒の帳簿である「将碁馬日記」については、重要なものと考えており、町指定文化財「水無瀬駒 関連資料」として指定している。そして、「将碁馬日記」の複製を作成して、常設展や「水無瀬駒 関連資料実物展示」の際に活用して、水無瀬駒の周知に努めているところである。関西将棋会館の移転という良い機会であるため、新たな活用方法についても検討していきたい。

委員： 誰でも見られる資料として、「将碁馬日記」のパンフレットなどがあれば、より効果的とするので、様々な周知の方法を検討していただきたい。

会長： 他に意見はないか。

事務局より他に何かあるか。

事務局： 令和6年度においても、本町の発掘調査件数が増加しており、新しい遺跡としての登録などもあったので、簡単に報告する。

令和6年度は、5件の発掘調査、18件の確認調査及び試掘調査を実施した。

主なものとしては、広瀬遺跡で3件の発掘調査を実施し、1件は奈良時代後半～平安時代初頭、1件は平安時代前期～中期、1件は平安時代後期の遺構・遺物の存在を確認している。特に、奈良時代後半～平安時代初頭の遺構・遺物の存在を確認した広瀬遺跡の発掘調査において、本町で初め

ての墨書土器が出土しており、その中には「宮」と書かれたものがあった。奈良時代後半～平安時代初頭の本町域から「宮」という墨書土器が出土した意味は、今後も検討を続ける必要があるが、今後の成果次第では重要な遺物となる可能性があるものとして、速報展を開催した。

また、埋蔵文化財包蔵地外の青葉地区と百山地区の2件の試掘調査により、遺構・遺物の存在を確認した。青葉地区の試掘調査については、古墳時代の遺物包含層を確認し、周辺の遺跡の年代と異なるため、新たな埋蔵文化財包蔵地「津梅原遺跡」として登録された。百山地区の試掘調査については、奈良時代の遺構・遺物の存在を確認し、隣接する水無瀬荘跡との地形や時代の同一性から既存の埋蔵文化財包蔵地「水無瀬荘跡」が拡大され、現在、発掘調査に移行中である。

会 長： 事務局からの説明について何か意見はないか。

委 員： 職員数が少なく、大変かと思うが、発掘調査の整理作業の進捗状況はどうなっているのか？

事務局： 発掘調査件数の急増に伴い、整理作業量も増加しているが、本町では発掘調査を実施した翌年度、年度末に近い時期に調査したものについては翌々年度までに報告書を刊行するように努めており、現在のところ、それを維持している。

委 員： 整理作業についても、いつまでに終了し、報告書を刊行するという目標を立てて行っており、島本町は整理作業についても怠っていないということがわかった。

調査や整理作業というのは、やればやるほど何か見えてきそうで、見えてこない部分もある。しかし、誰かが行わなければならない。水無瀬離宮というのは、世間から注目されているので、今までどおり島本町には十分頑張っていたきたいと強く思っている。

委 員： 島本町のどの家にどのような古文書が所蔵されているというのは、大体把握されているかと思うが、把握していなかった古文書が突然発見されるということも、当然想定できる。そういった場合、島本町では、所有者がどこに古文書を持ち込めば良いのか？所有者から古文書の寄贈を受ける体制ができているか？

事務局： 西田家の古文書がそのような案件に当たるかと思う。西田家の家屋の解体工事の際に、偶然、古文書が発見された。この古文書は、関西大学が所蔵している西田家文書の残りと考えられるものであった。古文書に限らず、文化財は所有者自身が保存していくことが一番望ましいものとするが、それが難しい場合はご寄贈いただき、歴史文化資料館で保管を行っている。西田家文書についても、所有者自身の保管が難しいため、ご寄贈いただき、調査を進め、目録を作成し、報告書として刊行を行った。このように、貴重な資料が散逸しないよう努めているところである。

委員： 古文書の所在が確認できていないと、知らぬ間に古文書が散逸しているという事態にもなりかねないので、所在確認にも努めていてもらいたい。

会長： この案件について何か意見はないか。なければこれにて、文化財保護審議会を閉会とする。